

2012年8月22日

東京都知事 石原 慎太郎殿

東京中小企業家同友会  
代表理事 藤田 明男

政策渉外本部長 三宅 一男

〒170-0005 東京都千代田区九段南 4-7-16 市ヶ谷 KT ビル 3F

電話 03-3261-7201 FAX03-3261-7202

## 2013年度東京都中小企業関係予算政策提言

はじめに

業況は震災特需などもあり、回復傾向にあります。しかし、今後については為替の変動、特に円高、欧州危機などにより先行き不透明とする傾向にあるようです。背景には、震災とこうした危機が重なり輸出企業が海外展開を加速させており、国内の消費や投資の停滞が見込まれていることも重要な要因です。

今後、中小企業をはじめ国内での消費や投資を活性化させるためにも、新たな市場創造、新事業開拓、海外への展開を支援する必要があります。例えば、高度成長以降50年になるインフラの耐震補強や改修期になりつつあり、地震や自然災害に強い都市づくりと中小企業の仕事づくりを結び付けたり、エネルギー政策の方向転換、エネルギーの地産地消をすすめ、再生可能エネルギーの市場を活性化させるなど検討されたい。

遅れている被災地域への支援も重要な課題です。東京同友会は被災地域の同友会や企業と連携を強め、最大の消費地でもある東京の利を活かして支援を強めていこうと考えています。東京都は今回の震災を教訓に都の防災計画を抜本的に強化し、都内で働き、生活する人々を守り安心安全の都市づくりを進め、もし大規模災害が起こった場合でも首都機能と都内の産業がいち早く復興でき、雇用と生活の安定が確保できるよう必要な施策を検討しておくことが大切であると考えます。都の防災計画、エネルギーの転換を今まで以上のスピードで行い、この実行を都内の経済の活性化と、同時に被災地の復興とも結び付けてすすめるよう企画、支援を望みたいと思います。

日本経済の健全な発展のためには中小企業を日本経済活性化の柱として位置付け、その活力を引き出すことです。これこそが、閣議決定された「中小企業憲章」の理念だと考えます。

### 1. 東京都内の防災計画の確立と耐震需要を仕事づくりに

予想される関東での大震災に対し、都民及び都内で働く人々の生命をどのように守るかを最優先することが重要です。都及び行政区は計画を立て周知し住民や企業との対話をおこない、企業の準備を促し支援し、災害に備えるよう手だてをとることを要望します。その上で、都内の公共インフラは40年50年経つものも多く点検整備を必要であり、このことを地域建設産業の仕事として確保して下さい。これは景気対策になるとともに、地域の防災意識を高め、対策を強化するうえで必要不可欠であると考えます。

- 医療施設の耐震補強と増設を行政の責任で行い、緊急時の対応にも耐えられるようにすること。
- 地域の道路や高速道路の耐震対策、地盤の液状化対策、地下鉄・地下道の浸水対策などインフラの点検・見直しと保守をできるかぎり地元中小企業の仕事として行うこと。
- 0メートル地帯や木造住宅密集地等には住民の意向も尊重しつつ至急対策と計画を明示し、住民や地域の中小企業との懇談を行い、安全策を講じること。必要な施設の工事などには地元業者を優先的に使うこと
- 震災時に必要な食糧や飲料水に備蓄は十分か把握し対策をとること。地域の中小企業者・住民とも相談し、地域ごとのこまめな対策とその運用体制を明確化すること。
- 「帰宅難民」が問題になりました。交通状況によっては帰宅できない場合を想定し対策をとっているか把握し支援すること。また、災害の場合の帰宅支援掲示が解りにくい、情報がつかみにくい等の問題がありました。携帯電話等の通信インフラが役に立たなくなる事態を想定して対処すること
- 通信インフラの緊急時バックアップシステムを構築すること
- 電源についても、企業などが持つ緊急時の発電装置などの状況を把握し、必要最小限の電源を地域で確保すること

- 高齢者や障害者に対する避難支援計画を各自治体や町村ごとに明確にし、必要な体制をとること
2. 東日本大震災の教訓を学び、震災を想定し中小企業支援の対応を計画することが重要と考えます。被災中小企業への素早い復興を支援することが、雇用の確保と住民の生活、生きる意欲にとっても重要であり、日本経済ひいてはアジアや世界経済にとっても重要と考えるからであります。その点で以下の要望をいたします。

- 被災を受けた企業には二重ローンを解消し「やる気」のある経営者に至急融資をおこなえるようにすること。そのために行政及び保証協会は緊急の場合の体制をとること。
- 被災に遭った企業の設備等は、必要な助成を行い補修・買い替えができるように支援すること。また、リース物件についても新たに利用できるような必要な支援を行うこと。
- オフィスビル等が被災し使用できない場合の仮オフィス、通信インフラの利用等の支援を行うこと
- 社会保険や税について減免・延長等の特別措置を講じること
- 各事業所にBCPプランを持つよう積極的に支援し、速やかな復旧も図れるようにすること

3. エネルギー戦略の転換をはかり、安定的な電力の確保と温暖化対策に舵を切ること

いまだに福島第一原発の事故は収束したとは言い切れません。放射性廃棄物の危険性や、地震多発地域の日本に「万全の安全策」をもった原発を作った時のコスト、放射能汚染した土壌等の除去一つとってみても、今回のように災害が広がるリスクを考慮すると原発が必ずしも安価な電力の供給源とはいえません。当面は想定できる範囲で万全の対策を講じる必要が有ると考えます。

同時に、今後のエネルギー政策の抜本的転換が必要と考えます。地球温暖化対策も考えると再生可能エネルギーへの転換を大幅に図るためにあらゆる知見を動員するとともに、節電への取り組みをいっそう強めること。都は東京電力の大株主として、こうしたエネルギー政策の転換を東京電力に要望されたい。また、地域的独占状態にある電力市場へ一定の競争政策の導入の検討を要請されたい。

新たなエネルギー確保に向けた取り組みと省エネを組み合わせ、東京をエコタウンにすることを呼びかけます。省エネ・創エネを中小企業の仕事づくりに結びつけるなら、経済の活性化につながると考えます。

- 原発再稼働にあたっては厳格な基準の設定遵守こそが重要であり、「命と経済を天秤にかける愚行」を行ってはならないと考えます。そのためにも、米国にも見習い電力会社や政府・産産省とは独立した「規制機関」を早急に作ること。
- 2011年夏の経験は原発がなくても東京電力管内は「なんとか無理をし、工夫すればできる」ことを示しました。しかし、安定的電力の確保のため早急な対策が必要です。CO<sub>2</sub>排出のより少ない発電システムへと切り替えつつ、自然エネルギーなどの再生可能エネルギーやコージェネレーション等の地域エネルギーシステムなどへのシフトを大胆に進めること。そのため、必要な法整備や体制を確立し、中小企業にも参入可能な条件整備をおこない、経済の活性化に結び付けるよう配慮すること。
- 福島第一原発については、国内外のあらゆる知見を総動員し、事故の収束をはかること。事故原因を究明し、汚染（福島県内はもちろん、各地・都内の土壌・河川なども含め）の計測・浄化を行うこと。電力を利用してきた都としても支援を行うこと
- 今回の東京電力の電気代の値上げについては中小企業経営への影響も大きい。電力市場は寡占的状況にあり、現在のような「安易な値上げ」と思えるようなものは、厳しいデフレ環境にある中小企業経営にとって到底理解できるものではなく、独占禁止法に抵触する恐れさえある。当会は値上げ一般に対して反対するものではないが、今回の値上げには反対である。大株主として都は必要な主張をすること。また、電気料金は公共的性格を有するものであり、国に対しても強く要請すること。
- 節電は省エネやCo<sub>2</sub>削減対策とも合わせてすすめることは重要です。中小企業が積極的に参加できるような多様なインセンティブを与える施策を要望します。当会は節電マニュアルの普及に努めていますが、こうした取り組みへの支援も要望する。

#### 4. 金融支援の一層の強化を要望します

- この間景気の落ち込みを支えてきたのは「金融円滑化法」と金融検査マニュアルの債務者区分の変更が大きいといわれています。「金融円滑化法」がこのまま打ち切られた場合、債務者区分により無理な約定変更が行われぬよう指導されたい。また、今後は中小企業会計要領にもとづく会計処理を普及し、経営計画の作成や新たな市場開拓を支援し、たとえ赤字企業でも新たな融資に積極的に対応できるよう制度融資などの整備を行うこと
- 創業や新製品開拓、新市場開拓などのリスクのある取り組みに支援を大幅に増やすこと
- 東京信用保証協会の理事会に利用者の代表である中小企業の経営者団体の代表が加わることができるようにすること
- 今後、復興需要や海外需要の増加、景気回復など市場の動向次第で資金需要が生まれる可能性が高いので、追加融資できる仕組みを検討すること

#### 5. 現時点での増税に反対する。景気回復に配慮した税制改革を要望します

- 現時点での消費増税はデフレで価格転嫁が困難な環境にあり、中小企業経営に重大な影響が生まれる可能性がある。また、年収の低下傾向が続く中、増税だけが先行するならば、内需の柱である個人消費を低迷させる可能性が高いと思われる。慎重に検討されるよう政府に要望されたい。
- 住民税 33 万円の基礎控除（所得税は 38 万円）を 43 万円に引き上げること
- 中小企業の増加は雇用の創出につながり重要である。創業を支援する社会的メリットは大きい。よって創業後 3 年間の事業税を減免すること

#### 6. 公正な企業関係を確立し、取引関係の適正化をはかるよう要望します。

- 当会の調査でもまだ公正な取引が醸成されているとはいえない。（不公平な取引があったとする企業 11%）中小企業から告発することは取引関係上極めて困難であり、現在行われている「下請け駆け込み寺」をより一層進めるため、都は定期的に企業間の取引関係が公正に行われているか調査をおこない、公正取引委員会とも協力して公正取引を醸成すること。
- また、公正取引委員会の税務署並みの調査（下請取引やダンピングに対する）やそのための体制強化を国に要望されたい。
- 東京都は公共工事及び役務での入札へのダンピング規制強化のため、入札制度の改善をはかること。分離分割発注の促進、労賃の最低限保障など（下請法、独禁法、労働法違反の摘発などの処置）適正な価格で入札でき、技術力・経営力・環境対応など総合的判断基準に基づく入札制度改革を行うこと。

#### 7. 豊かな人材育成へ教育の抜本的強化を要望します。

人材育成こそ未来の日本にとって最重点の課題と考えます。働くことと学ぶことが切り離され、点数さえ取ればいいという社会の風潮中で、今まで以上にコミュニケーション能力や他者の人格の尊重など職業人の基本となる教育が重要となっています。地域の中小企業も協力し地域から人材を育てなければならないと考えます。

- 基礎教育と職業についての教育（職業教育）を重視する内容にすること
- 企業家精神の教育・醸成に努め、大学とも協力し企業家講座を広げること。
- 中小企業への中長期のインターンシップ（一定の費用を助成）や経営者、技能・技術者の講師派遣制度の整備をすること。産学が共同して持つ講座への支援と「経営者のカバン持ち」研修など環境整備をすること。
- 基盤技術やソフト開発、アニメ、デザインなど今後の産業のコアとなる技術の教育を強化すること。とりわけ、都立高専が地域の産業人材を育成する上で重要であると考えますが、地域の中小企業の意向や要望を柔軟に受け入れる体制を整備し、教育内容にも生かすよう配慮すること。
- 政府の「中小企業憲章」に明記されている水準で教員や保護者等を対象に、中小企業の経済や社会における役割を正確に知らせること。また、中小企業の現場労働者や経営者との懇談など中小企業への認識を広める取り組み企画すること

#### 8. 少子化対策を一層強めるよう要望します

中小企業に働く従業員が安心して仕事ができ、出産・子育てができる環境作りが必要です。

- 出産費用の無料化と、小児科医療の充実をはかること（出生率は全国 1.25、東京 0.98 であり最低限 2.0 をめざすために）
- 保育園の待機児童をなくすこと。必要に応じて保育園の増設をおこなうこと。
- 保育園での延長保育や病児保育への対応を行えるよう支援すること
- 学童保育の充実と助成をおこなうこと
- 公教育を充実整備すること（学級定員の削減や教員養成など）

#### 9. 社会保障や雇用対策など長期にわたる安心安全を確保するよう要望します

こうした社会政策は国民生活の安心・安全を保証するものであり、同時に個人消費を温め、新たな需要を生み、経済に新たな活力を生むと考えます。

- 社会保険料の値上がりは、雇用を担う中小企業にとって厳しいものであり、当面これ以上の保険料率の上昇に歯止めをかけること。そのため、国や都は、医療費の公的負担の拡充等を行い健康保険財政悪化を防ぐこと
- 高齢者が安心して生活できるように、高齢者の医療費の低減に努力すること
- 4万人をこえる待機者解消をめざし、特別養護老人ホームや老人保健施設などの整備すること（地元建設業者の仕事づくりにもなる）、またグループホームが健全に運営されるよう支援すること。
- 教育訓練制度の充実と求職訓練中の生活保障をおこなうこと（社会的必要分野への労働移動も視野に入れ）公共職業訓練所は増設し 17 校にもどすこと、受講奨励金 15 万円/月を継続すること。

#### 10. 中小企業活性化条例の制定と振興会議（中小企業支援会議）の常設を要望します

- 中小企業活性化条例を作ること---都はこの間様々な振興ビジョンを示し努力してきましたが、中小企業の減少傾向に歯止めがかかっているとはいえません。私たちは、中小企業振興こそ、都民一人一人が豊かな生活を営めるカギを握るものと考えます。そこで、都の役割と責任、中小企業の役割、大企業や関係諸機関の役割などを明示し、都の経済を活性化する戦略をつくるとともに、それを担保する法律として中小企業活性化条例を作ること。
- 各自治体とも協力し中小企業に対する悉皆調査を定期的に行い、行政機関として実態を把握すること
- 中小企業振興会議の常設と定期的開催をおこなうこと。都の中小企業振興戦略策定と施策の実行のためにも、中小企業経営者が参加し、意見の収集や協力の依頼など行える体制を作ること
- 都や自治体に中小企業の実態を調査・把握し、政策提言と企業に対する適切な指導ができる専門家集団を作ること

#### 11. その他の要望

##### ① 営業用の短時間駐車への特別措置について

交通渋滞の解消など違法駐車を取り締まることは重要ですが、駐車のための人手の確保や駐車場代などコストの負担は企業経営を圧迫します。駐車場の整備をすすめ、仕事で駐車する場合、一定時間は無料にするシステムをつくること。

② 昨年の東日本大震災では、築地市場の移転候補地である豊洲で液状化現象が見られた。土壌汚染問題は、「都民の台所」として不安はぬぐえないうえ、「築地ブランド」のイメージにも関わる。民間からも企画が出されており、築地市場の業者や都民が納得できるよう、築地の未来への計画、コスト、安全性を再度検討されたい。

③ 海外展開する中小企業への相談や現地情報の紹介、資金の支援などを都やジェトロなどがワンストップでできる事務所を創設し、支援を強化されたい。

##### ④ 新規創業、新事業展開の支援をワンストップで

大学の研究者や金融機関、保証協会、コンサルタントなどが新規創業や新事業展開を望む経営者及び起業希望者に教育や金融、人材や事務所等の支援を行えるよう総合的な支援機関を創設すること。この支援機関が認定した起業家や経営者には創業融資制度を創設し低利融資をおこい、税制上も優遇措置を講じること

以上\_\_